

戸建て
住宅の

無料耐震診断の ご案内



平成28年に発生した熊本地震や、平成30年に発生した北海道胆振東部地震では、巨大地震による被害の大きさを改めて認識することとなりました。平成30年6月には北海道南東部で今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が7割に達すると発表されるなど、地震被害軽減に向けた住宅の耐震化は大きな課題となっています。

道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等を促進するため、木造住宅を対象とした耐震診断窓口を常設しておりますが、令和5年2月20日(月)に中標津町役場にて出張窓口を開設しておりますのでお気軽にご相談ください。

■対象住宅

- ・ 2階建て以下で延べ床面積が500平方メートル以下の戸建て木造住宅
(特殊な構造や形状の場合は診断できないことがあります。)
- ・ 申請者が当該戸建て住宅を所有又は居住していること

■診断方法

- ・ 一般財団法人日本建築防災協会の診断ソフト(一般診断法)を使用。
- ・ 現地調査は行いません。
住宅の状況については図面と申請者からの申告により判断します。

■申込み及び診断の実施

- ・ 令和5年2月20日(月)13時30分から17時まで、中標津町役場201会議室にて申込の受付をしております。
- ・ 耐震診断の際は、住宅の図面(仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かい等の位置及び仕様のわかるもの)のコピーを持参してください。図面に基づき住宅の状況について聞取調査を行います、耐震診断の結果は、後日お知らせします。

■留意事項

次の事項について、あらかじめご承知おきください。

- ・ 申込みが多数ある場合には、(旧耐震基準)の住宅を優先して診断させていただきます。
- ・ 優先順位や提出いただいた書類の内容などにより、診断結果の送付までに1ヵ月から2ヵ月程度の時間をいただく場合があります。
- ・ 耐震等級を証明するものではありません。
- ・ 耐震性の目安としていただくためのものですので、税や保険の証明としては使用できません。
- ・ ご不明な点等ありましたら、根室振興局建設指導課([Tel:0153-23-6832](tel:0153-23-6832))までご連絡ください。